

認知症初期集中支援チーム 市内 6 区に新規設置

支援につながっていない、
届いていない人に集中支援を実施



認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」（裏面参照）を、昨年度の 2 区（鶴見・西）に加えて、今年度、**新たに 6 区（青葉・港北・神奈川・磯子・港南・金沢）に設置します。**

認知症は、早期発見・早期対応が重要です。早期に発見し、対応することで、認知症の重症化を防ぐことをねらいとしています。

平成 27 年度から事業を開始し、2 区に設置。平成 28 年度は 6 区に設置します。今後、全区に拡大していきます。

■28 年度設置区・医療機関 ※設置時期：平成 28 年 9 月 1 日

設置区	医療機関
青葉区	医療法人社団 緑成会 横浜総合病院
港北区	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団 (横浜市総合保健医療センター)
神奈川区	公益財団法人柿葉会 神奈川診療所
磯子区	医療法人社団 みのり会 (いなほクリニック)
港南区	医療法人 FLATS ヒルサイドクリニック
金沢区	医療法人社団 志朋會 樹診療所

お近くに対象になりそうな方がいましたら、ご相談ください。

窓口は、設置区の地域包括支援センターか区役所高齢・障害支援課です。

■認知症初期集中支援チームとは

1 目的

認知症になっても認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

2 内容

専門職で構成するチームが、医療や介護につながっていない認知症の人や疑いのある人の自宅を訪問し、医療機関の受診や介護サービスの利用支援をしたり、認知症の状態に応じた助言等を行い、安定的な支援につなげます。

※チームの構成:保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、介護福祉士等の医療保健福祉に関する国家資格を有する者2名以上と認知症の専門医等1名以上で構成します

3 対象

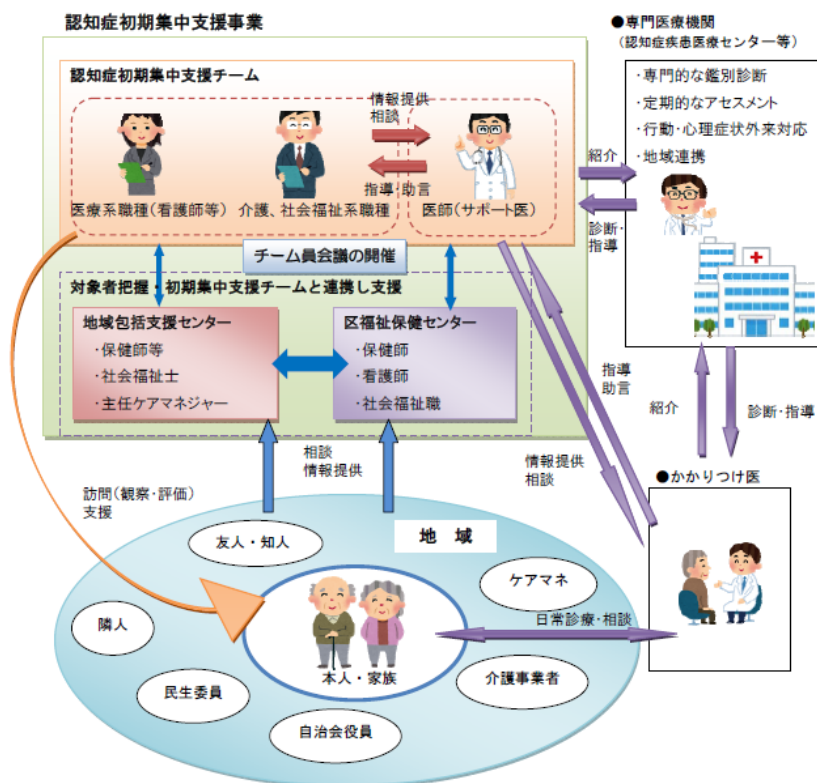
在宅で40歳以上の認知症が疑われる人や認知症の人で、

- ①医療・介護サービスを受けていない人、または中断している人
- ②医療・介護サービスは受けているが、認知症による症状が強く、対応に困っている人

4 初期集中支援の内容

- ①専門医療機関への受診に向けた動機付けを行い、継続的な医療支援につなげる
- ②介護サービス利用の勧奨・指導を行う
- ③認知症の重症度に応じた助言
- ④食事や運動等の身体を整えるケアや生活環境の改善 等

※期間はおおむね6か月



お問合せ先

健康福祉局高齢在宅支援課長 賀谷 まゆみ Tel 045-671-2368